

# 概要版

本冊子は第6次東員町  
総合計画の概要をまと  
めた冊子です。

Toi n T o w n  
東員町

おみごと！があふれる町へ



第6次東員町総合計画 概要版

2021 - 2030

# 私たちの町の計画です。

---

## 総合計画とは

町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた、町のすべての取り組みの基本となる計画です。

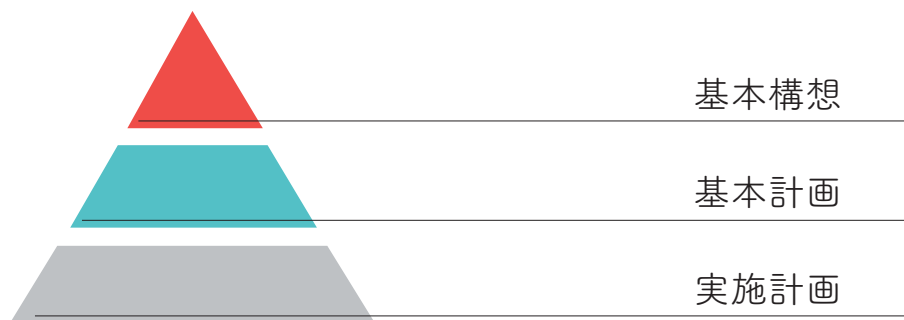
第5次東員町総合計画の期間が令和2年度で終了し、令和3年度からの総合計画が「第6次東員町総合計画」です。

# 3つの層で構成しています。

---

## 計画の構成

総合計画は以下の3つの層で構成しています。



### 基本構想

本町の未来の姿を展望し、その実現に向けた基本的な考え方を表します。

### 基本計画

基本構想に基づく取り組むべき施策を定めています。

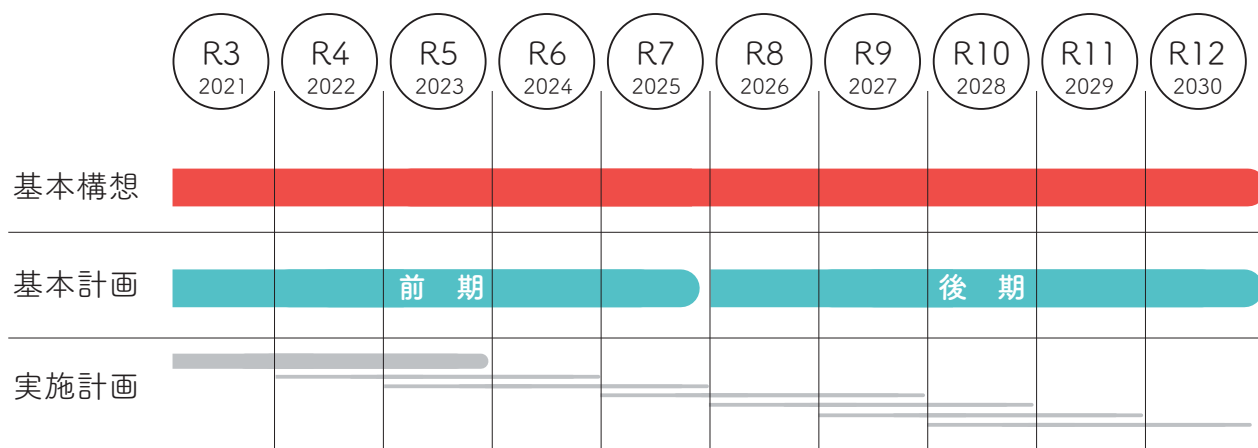
### 実施計画

基本計画に基づく具体的な事業計画で、毎年3年後までの計画を策定します。

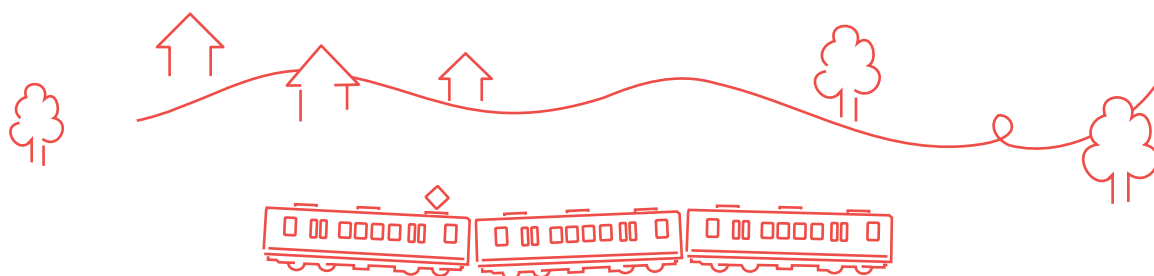
# 10年の計画です。

## 計画の期間

令和3年度（2021）～令和12年度（2030）



基本構想は10年とします。基本計画は5年で見直します。実施計画は毎年3年間の計画を策定し見直します。



# 1 基本構想

## 私たちの町に将来もかけがえのないもの

### 「まち」とは？

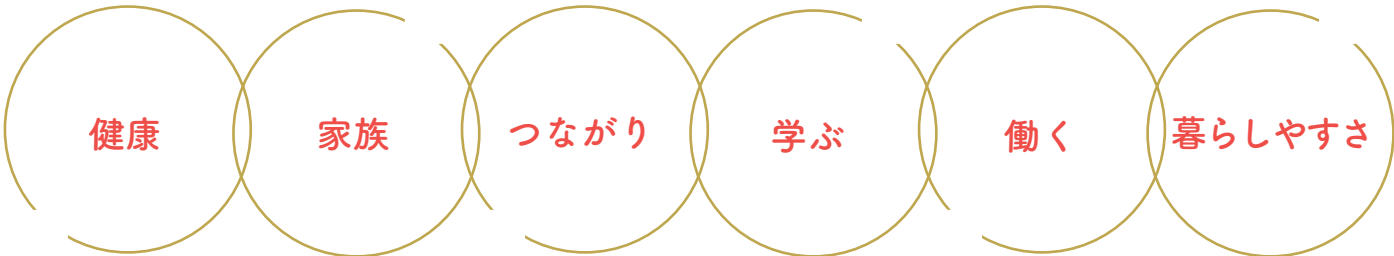
「まち」があって「ひと」がいるのではなく「ひと」がいて「まち」があります。  
様々な営みをする人が集まり、何かの役割を担い、  
必要とする人がいて、必要とされる人がいて、  
感謝する人がいて、感謝される人がいて、  
困った人がいれば手を差しのべて、  
楽しいことがあればみんなで分かち合い、  
苦しいことがあればみんなで知恵を絞り、  
誕生を喜び、死を悼み、  
こうした「ひと」の営みの中で、幸せを感じる瞬間を過ごせる場所が、  
しだいに「まち」として成り立ってきたのではないのでしょうか。



## 「まち」とは

- ・人ありきで成り立つもの
- ・それぞれの人が得意分野を活かして支え合う共同体
- ・誰かの仕事でできているもの
- ・一人ひとりが安心でき、生命を維持できる生活圏
- ・環境、平和、人権が守られている場所

東員町が将来もこうした「まち」であり続けるために「かけがえのないもの」を6つ掲げます。



# 1 一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。

基本  
本  
構  
想

日常に幸せを感じる瞬間がある。

何よりも大切なことは、こういうことではないでしょうか。

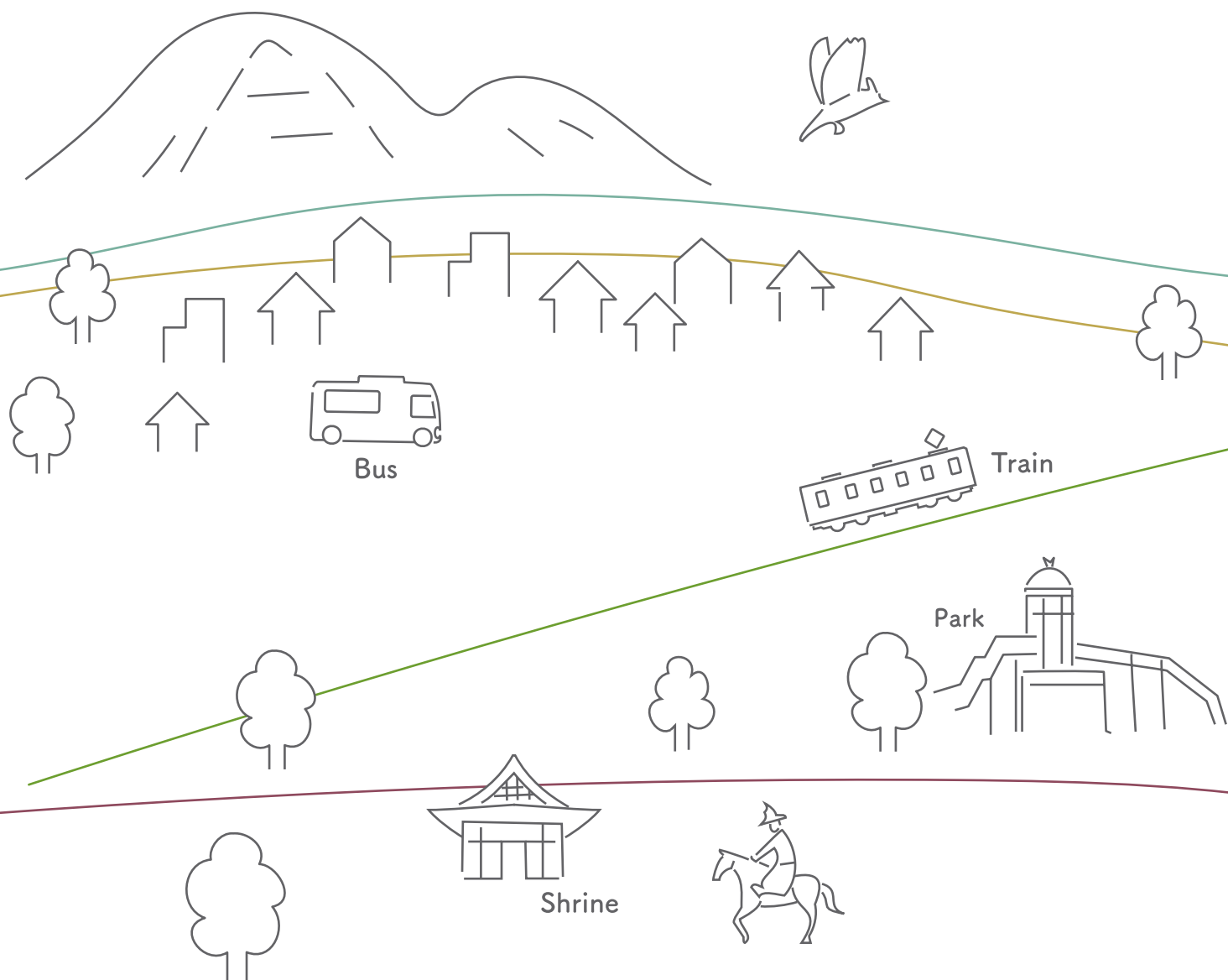
そのためには、心身ともに健やかであること。そして活動的であること。

誰かの活動は誰かの幸せにつながり、その幸せが活動の源となって、また次の幸せにつながる。こうしたみんなの活躍が東員町のまちづくりにつながっていきます。

健康活躍のまち。

一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。小さなことから大きなことまで、みなさんの活躍にひと言…「おみごと！」

そんな、おみごと！があふれる町を目指します。



# 将来像

## 健康活躍のまち東員町

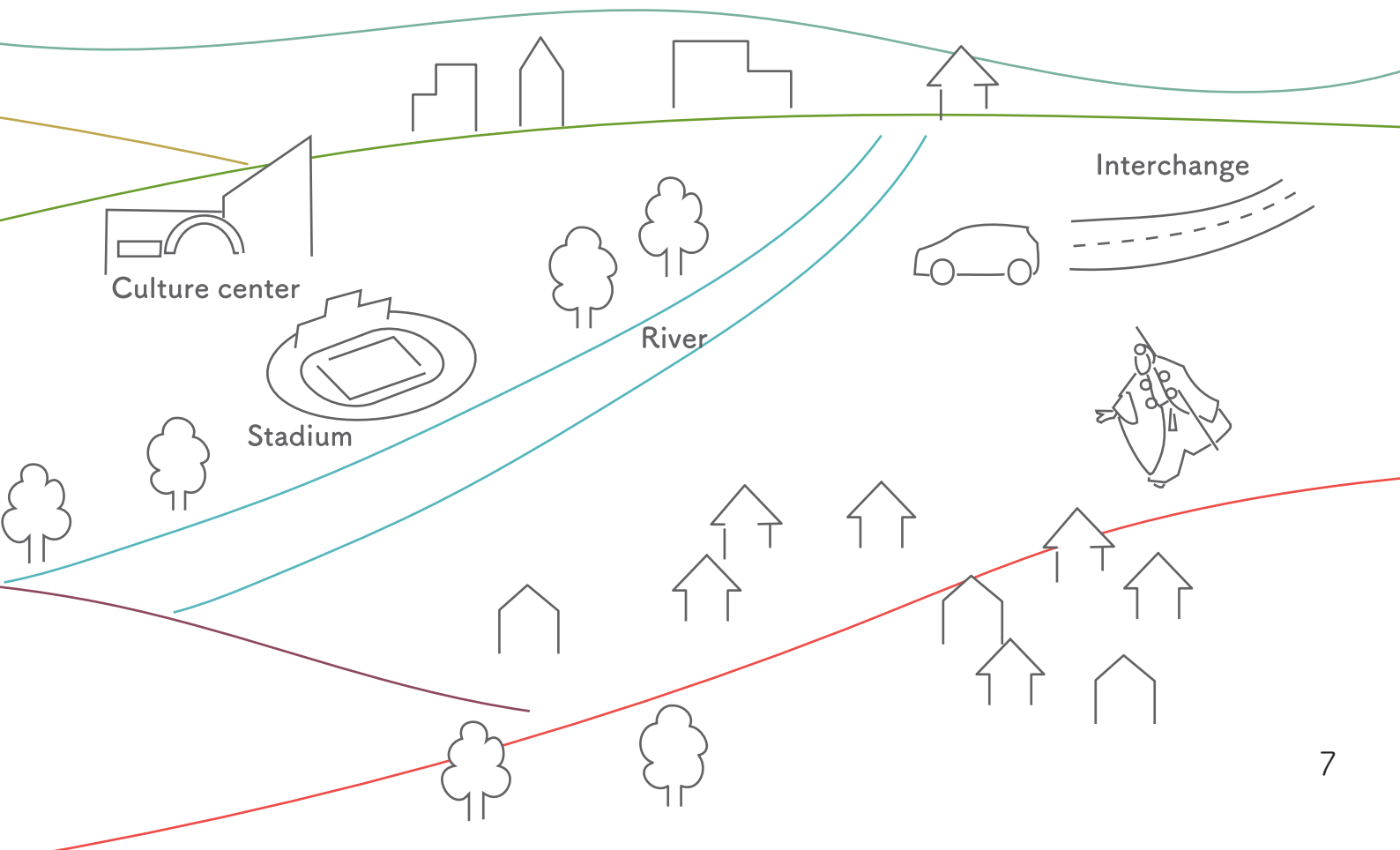
# 「おみごと！があふれる町へ」



**OMIGOTOIN**

健康活躍のまち 東員町

OMIGOTOIN（オミゴトウイン）は「おみごと！」と「東員」をかけたキャッチフレーズです。ロゴの3重マルは、①健康と②活躍の先に③まちの発展があることを表現し、「おみごと！」を称える意味合いも含んでいます。



# まちづくりの基本的な考え方

## 本町を取り巻く5つの大きな課題

### 1

#### 人口減少

日本の人口は2008年（H20）をピークに減少となり、2048年（R30）には1億人を割り込んでいくと予想されています（国立社会保障・人口問題研究所）。本町は近年人口が微増傾向にあります。将来的には減少に転じると見込まれています。また同時に生産年齢人口（15～64歳の人口）が減少していく人口構成の変化も、私たちの社会に大きな影響を及ぼします。人口減少による様々な影響は、すぐ目に見えて表れるのではなく、静かに着実に表れてきます。

### 2

#### 急速な高齢化

本町は、笹尾、城山地区の大規模住宅団地の造成が進んだ昭和40年代後半から60年代前半にかけて、多くの子育て世代の方が転入し「若い町」として急速に人口が増加しました。その後、時代は流れ、少子化、核家族化なども相まって、東員町全体で急速な高齢化が進んでいます。

### 3

#### 少子化

本町の合計特殊出生率は、ここ10年間を見ても1.0～1.4を推移しています。これは様々な原因を抱える日本全体の問題です。人口置換水準は2.07と言われていますが、日本全体で1974年には2.07を割り込んでいます。今後、母親世代となる人数自体も減っていくことから少子化はさらに進行していくことが予想されます。また出生数が改善しても、しばらく続いた少子化が今後の社会に与える影響は避けられません。

### 4

#### 成長社会から縮小社会への転換

戦後、日本全体が大きく発展し飛躍してきました。先人が築いた豊かさから私たちは多くの幸せを授かりました。しかし時代は大きく転換し、様々な面で縮小する時代へと突入しています。私たちの意識や行動も転換すべき時代がきています。

### 5

#### 地球の持続可能性

情報化社会が進み、世界の状況が把握できる時代になりました。日本を含めて世界の国の行動が、地球規模で環境破壊や格差などを生み出していることも分かるようになりました。そして、すでに一人ひとりの行動が変わらないと未来の世代に大きな悪影響を及ぼすことも分かってきました。



## 本町が進める大切な5つの考え方

5つの大きな課題に対処するため、今後10年間は次の5つの考え方を大切にまちづくりを進めます。

# 1 共生社会でまちを創る

「まち」は、そこに住む「ひと」が創りあげるという原点を大切に、共に生きる社会が構築されるようにまちづくりを進めます。

大切な  
キーワード

支え合い

パートナー  
シップ

協働

コミュニティ

# 2 新しい時代への変革

人口減少、超スマート社会、新型コロナウイルス感染症と新たな変革が求められる兆しが見えています。いつの時代もその度に私たちは知恵とアイデアで進化してきました。今までの意識を転換し、新しい時代へのまちづくりを進めます。

大切な  
キーワード

成長社会から  
の意識転換

ソサエティ  
5.0※

新しい  
生活様式

チャレンジ

# 3 スマートに充実する

今までの拡大志向を見つめ直し、本当に必要なものや大切なものだけにスリム化し、シンプルに幸せを追求すれば、今後の社会でもスマートに充実した社会への転換が可能だと考えます。本当の意味での「まちの実力」をつけるまちづくりを進めます。

大切な  
キーワード

今あるもの  
を生かす

選択と集中

身の丈にあった  
取り組み

# 4 稼ぐ

地域の稼ぐ力や地域価値を高めるため「稼げるまちづくり」を進め、まちに賑わいと活力を生み出すまちづくりを進めます。

大切な  
キーワード

官民連携

お金を  
生み出す

経営視点

地域経済循環

# 5 未来をデザインする

未来の世代の立場に立って、今やるべきことを考えます。長期的な視点で未来の世代へバトンを渡せるまちづくりを進めます。

大切な  
キーワード

SDGs

コンパクト  
+ネット  
ワーク※

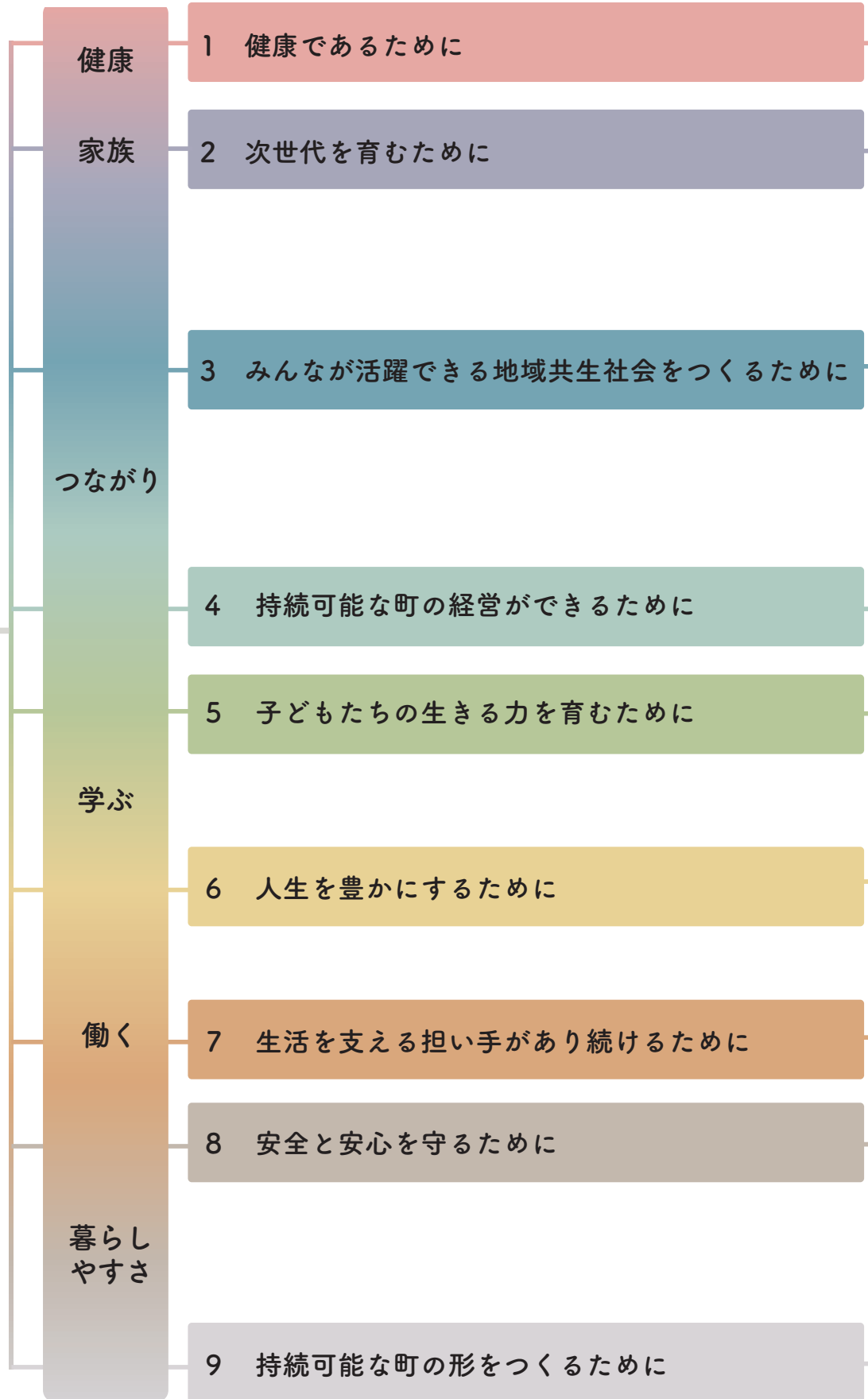
バックキャス  
ティング※

低炭素社会  
脱炭素社会※

かけがえの  
ないもの

総合計画の全体系図

おみごと！があふれる町へ



施策(29)

主な取り組み

|     |                    |       |   |
|-----|--------------------|-------|---|
| 1-1 | 健康づくりの推進           | 重点    | 健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進                |
| 1-2 | 地域医療体制の確保          |       | 広域連携による地域医療体制の充実、広域連携による救急医療の確保、在宅医療・介護連携の推進  |
| 1-3 | 社会保障の確保            |       | 国民健康保険事業の適正運営、後期高齢者医療制度の適正運営  |
| 2-1 | 子育て支援の充実           | 重点 戦略 | 妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実、子育て・子育ての支援の充実、親と子の健康づくりの促進、生きる力を育む教育・体験交流の推進、子どもの育ちを支える地域環境の整備          |
| 3-1 | 主体的で特色のある地域づくりの推進  | 重点 戦略 | 地域づくりへの支援、住民活動の支援、広報・広聴の推進  |
| 3-2 | 地域福祉の推進            |       | 社会福祉事業の推進、社会福祉協議会への支援、ふれあいセンターの維持管理   |
| 3-3 | 高齢者福祉の推進           | 重点    | 健康づくり・介護予防の推進、高齢者福祉の充実、地域で支えあい、見守るまちづくり、認知症バリアフリー社会の実現、安全で快適な暮らしやすいまちづくりの推進、介護保険事業の充実           |
| 3-4 | 障がい者福祉の推進          | 戦略    | 地域福祉の推進、相談支援体制・情報提供の充実、療育・教育の推進、保健・医療サービスの推進、生活支援の充実、雇用・就業に向けた支援の推進、生活環境の整備、障がい者施策推進体制の強化       |
| 3-5 | 男女共同参画社会の実現        |       | 男女共同参画の意識づくり、男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、安全・安心に暮らせるまちづくり                  |
| 3-6 | 人権尊重社会の形成          |       | 人権教育・啓発の推進、人権問題に関する相談体制の整備、みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例の啓発                                      |
| 3-7 | 観光の振興              | 戦略    | 観光資源の活用・創造、様々な産業などと連携した観光の推進、観光振興団体などへの支援、PR活動の推進、広域観光体制の推進                                     |
| 4-1 | 効率的行財政の運営          |       | 行財政改革の推進、広域行政の推進、PDCAサイクルに基づくトータルシステム構築の推進、人材の育成、健全な財政運営の推進、健全な財政基盤の確保、自主財源の確保                  |
| 4-2 | 行政機能の確保・管理         |       | 庁舎など行政基盤の適切な維持管理、法令に基づく基本的行政機能の確保、情報システムの適正な運用管理、デジタル化の推進                                       |
| 5-1 | 幼児教育・学校教育の充実       | 戦略    | 16年一貫教育の推進、幼児教育の充実、学校教育の充実、特別支援教育の推進、心身の健康へ対応   |
| 5-2 | 教育環境の整備            | 戦略    | 子どもの安全の確保、教育施設と設備の適切な維持管理、教育機器の整備、学校給食の充実   |
| 6-1 | 生涯学習の推進            |       | 社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用、図書館の充実、特色ある生涯プログラム（生涯学習・学校部活動含む）の整備と提供、指導者（人材）の育成                         |
| 6-2 | 青少年の健全育成           |       | 青少年の活動促進、青少年の社会参加の促進、育成環境の整備、成人の社会的自立意識の促進  |
| 6-3 | 文化力の向上             | 重点 戦略 | 文化団体・指導者の育成、文化イベントなどの充実、文化財の保存・活用、特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供                               |
| 6-4 | スポーツの振興            | 重点 戦略 | スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用、多様なスポーツ活動の普及促進、特色ある生涯プログラム（スポーツ活動・学校部活動含む）の整備と提供、指導者（人材）の育成                 |
| 7-1 | 農業の振興              | 重点 戦略 | 農業生産基盤の整備充実、担い手の育成・確保、農産物の生産性の向上及び高品質化の促進、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、6次産業化の促進                         |
| 7-2 | 商工業の振興             | 重点 戦略 | 商工会と連携した商工業活動の促進<br>農業や観光などとの連携強化、企業誘致の推進   |
| 8-1 | 消防・防災対策の充実         |       | 総合的な防災体制の確立、地域防災力（自助・共助）の向上<br>消防団の活性化、要配慮者対策の充実  |
| 8-2 | 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実 |       | 関係団体への活動支援、知識や意識向上の取組み、相談体制などの提供、安全な道路環境の整備・維持管理、防犯環境の充実、犯罪被害者など支援体制の構築                         |
| 9-1 | 良好な居住環境の形成         | 戦略    | 計画的な都市機能の適正立地、良好な住宅地の形成、良好な居住環境の維持、町営住宅の維持管理、公園・緑地・河川の整備・維持管理                                   |
| 9-2 | 道路の整備・管理           | 戦略    | 広域的なアクセス向上に向けた道路整備、計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理  |
| 9-3 | 公共交通網の維持・確保        | 重点 戦略 | 鉄道の維持・活性化、バス・タクシーの維持・活性化、持続可能な仕組みの構築、交通結節点の利便性向上、オレンジバス再編、新たな移動形態の研究・実現推進、外出支援、公共交通の魅力発信、快適性の向上 |
| 9-4 | 低炭素・循環型社会の形成       | 戦略    | 地球温暖化対策の推進、ごみ収集・処理体制の充実、ごみ減量の促進、3R運動の促進   |
| 9-5 | 環境衛生対策の推進          |       | 環境調査の実施、環境保全意識の醸成・啓発、動物愛護と適正飼育、墓地公園、斎苑の維持管理、し尿などの適正処理   |
| 9-6 | 上下水道整備・管理          |       | 上下水道の計画的な更新と維持管理、上下水道の災害対策の推進、経営安定化の推進、水源の保護  |

重点施策に位置付けている施策には重点、東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けている施策には戦略と表記しています。

## 2 基本計画

# 重点的な施策を決めています。

### 重点施策

#### 健康で暮らせるまち

誰もが健康で暮らせるよう、フレイル※予防などの健康づくりを進めます。また健康的に活動できるよう、日常の移動手段に新しい技術を取り込んだ交通手段も含めて確保します。

1-1 健康づくりの推進

3-3 高齢者福祉の推進

9-3 公共交通網の維持・確保（総合戦略）



#### 子育てがしやすいまち

子育て世代にとって安心して子育てができる環境づくりを進め、次代を担う子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めます。

2-1 子育て支援の充実（総合戦略）

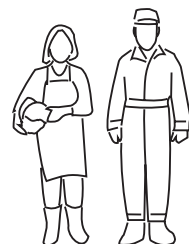


#### 稼げるまち

農業を核とした、新しいまちのブランドとなるような農産物づくりに取り組み、稼げるまちづくりとして農業の6次産業化を進めます。

7-1 農業の振興（総合戦略）

7-2 商工業の振興（総合戦略）



## 協力しあえるまち

まちづくりは行政だけで担えるものではありません。地域の人、企業の皆さん、NPO、ボランティアの方など様々な人たちと協力、協働しながら進めます。また、地域間連携として広域的な連携も行いながらまちづくりを進めます。

### 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総合戦略）



## 人生を豊かにするまち

文化やスポーツなどを通して、東員町らしさを生み出すまちづくりを進めます。

### 6-3 文化力の向上（総合戦略）

### 6-4 スポーツの振興（総合戦略）



東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げる施策は（総合戦略）と表記しています。

※注釈

#### ■フレイル

健常から要介護へ移行する中間の段階で具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指す。

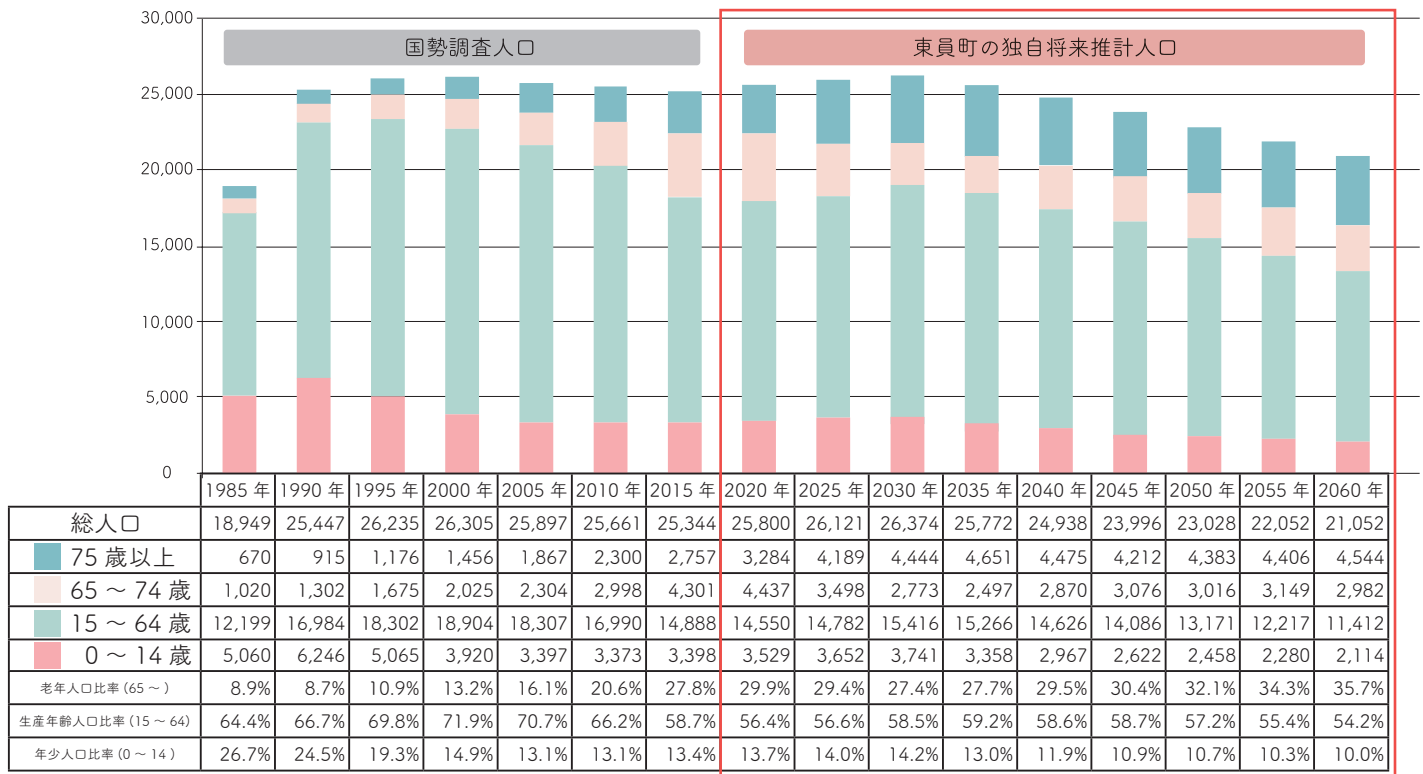
# 人口規模の目標があります。

## 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づく「東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」を総合計画に記載し一体的に進めます。総合戦略は、主に人口減少対策に関する施策を掲げています。

## 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）「日本の地域別将来推計人口（平成29年推計）」をベースに東員町独自で人口の将来推計を行いました。



### 推計の内容

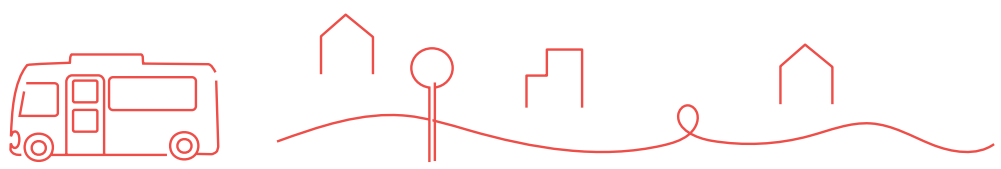
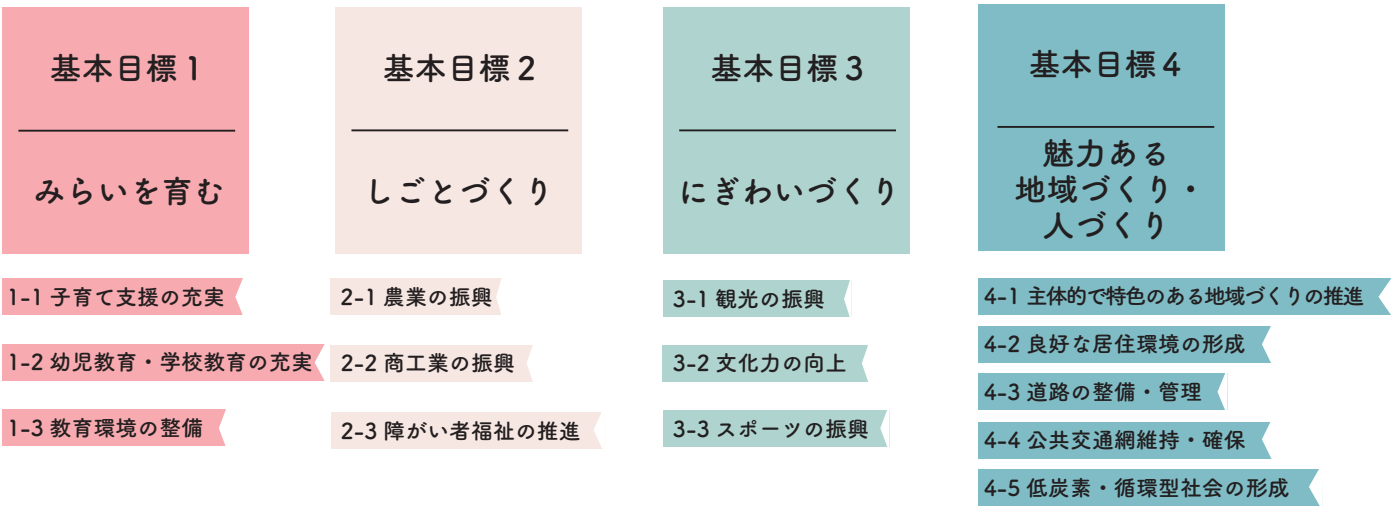
- 2020年の値は、2020年国勢調査の結果が集計されるまでに期間を要するため、2020年11月時点での国勢調査の集計値を踏まえ本町独自に算出し、25,800人となりました。年齢構成の値は、住民基本台帳（令和2年9月末日）による人口の年齢構成を参考に算出しました。
- 2015～2020年の推移を住民基本台帳の推移を参考にして、それが2030年まで続くと仮定しました。2035年以降は社人研推計に準じていますが、5歳階級別に社人研推計で人口がマイナス算定となる階級の比率を50%にして、ゆるやかな減少としました。

人口規模  
の目標

2060(令和42)年に  
人口約2.1万人を維持する。

この将来推計に基づき、2060年に人口規模を約2.1万人に維持することを目指します。このために本町の魅力をさらに高め、生涯の居住地として選んでもらえるように総合戦略に掲げる施策を進めます。

総合戦略の4つの基本目標と戦略施策



※注釈

- ソサエティ 5.0  
狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会をいう。
- コンパクト+ネットワーク  
人口減少・高齢化が進む中、地域活力の維持と医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者などが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりをいう。
- バックカスティング  
あるべき姿を定義して、その実現手段を考える思考法をいう。ありたい姿・あるべき姿を規定し、その実現のために、今なすべきことを考える。これに対してフォアカスティングは、現在を起点として未来を予測する方法。
- 低炭素社会、脱炭素社会  
地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素 (温室効果ガス) の排出量を抑制する取り組みをいう。  
低炭素社会…二酸化炭素の排出量を削減する社会  
脱炭素社会…二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする社会

# SDGsの達成に向けて。

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030）年までの世界が目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本町でも総合計画の各施策に関連するSDGsを照らし合わせ、持続可能なまちづくりを目指します。まずは世界の共通目標であるSDGsを多くの方が知り、それぞれ自分たちができることに取り組んでいく必要があります。



第6次東員町総合計画 概要版

2021-2030

令和3年3月発行

東員町 政策課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地

電話0594-86-2811 ファックス0594-86-2858

E-mail [seisaku@town.toin.lg.jp](mailto:seisaku@town.toin.lg.jp)

ホームページ <https://www.town.toin.lg.jp/>